

令和3年度山梨県環境保全審議会第3回鳥獣部会 会議録

1 日 時 令和4年3月4日（金）午後2時00分～午後4時30分

2 場 所 山梨県防災新館1階オープンスクエア

3 出席者

委 員（敬称略）山本紘治、青木進、足達郁也、棚本佳秀、村山力、
湯本光子、依田忠紀

→ 委員10名中7名出席により、規定の定足数を充足

事務局 自然共生推進課長 石原徳幸、総括課長補佐 二宮智浩、
課長補佐 望月和久、主任 加藤洋子、主任 金谷未央、
主任 河西祐也、主事 長澤慧人

4 傍聴人の数 0人

5 次第

- 1 開会
- 2 自然共生推進課長あいさつ
- 3 部会長あいさつ
- 4 議事
- 5 閉会

6 議題 ○次期計画及び指針の策定について

- ・第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について
- ・第3期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画の策定について
- ・第3期山梨県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の策定について
- ・第3期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画の策定について
- ・第5期山梨県ツキノワグマ保護管理指針の策定について
- ・第4期山梨県カワウ管理指針の策定について

7 議事の概要

1 開 会	
司会	ただいまから、山梨県環境保全審議会鳥獣部会を開催いたします。
2 自然共生推進課長あいさつ	
自然共生推進課長	◆自然共生推進課長あいさつ
3 部会長あいさつ	
部会長	◆鳥獣部会部会長あいさつ
4 議事	
司会	<p>委員10名のうち、7名が御出席頂いております。</p> <p>山梨県環境保全審議会運営規定第3条第2項により、委員の過半数が出席しておりますので、部会の会議は成立しております。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>部会の議長は、山梨県環境保全審議会運営規程第3条第1項の規程によりまして、部会長がこれにあたることとなっております。</p> <p>それでは部会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長（部会長）	<p>それでは、規程により議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事の進行に御協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>では、議事に入りたいと思います。</p> <p>「議題 次期計画及び指針の策定について」</p> <p>まず、「第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
県事務局	(資料1-1～1-4) について説明
議長（部会長）	当該案件につきまして、意見、質問等ございましたらお

委員	<p>願いいたします。</p> <p>鳥獣生息分布調査、ガン・カモ・ハクチョウ類一斉調査、ガン・カモ類月別調査など、計画を見直す際に5年分の結果の報告をしていただきたいと思います。</p>
県事務局	<p>RDB掲載種の調査もしており、公にすると捕獲などの恐れがあるため全てを公開するのは難しいですが、ガン・カモ・ハクチョウ類の調査は全国的にやっているものなので公開します。</p>
委員	<p>生産物への被害が後を絶たないという部分を広く一般に知ってもらいたいです。また、鳥インフルエンザについて実際に町で鳥の死骸を見つけたときの通報の仕組みをしっかりと県民の皆様に分かるような形で示し、自然界と生産業の共存ができるような仕組み作りに努めていただきたいと思います。</p>
県事務局	<p>被害の実態についてはこの後説明させていただく第二種特定鳥獣管理計画に則って進めていきます。また、鳥インフルエンザについては、早期の発見に努めております。</p>
議長（部会長）	<p>資料1－5についての説明をしていただきたいと思います。</p>
県事務局	<p>（資料1－5）について説明</p>
議長（部会長）	<p>山梨県で捕獲されたシカについているマダニからSFTSのウイルスが検出されており、感染者はまだ出ていないが、シカの間でウイルスが蔓延しているため、注意しなければなりません。</p>
委員	<p>最近シカにも1、2匹付いている程度でありダニの数は減っていると思います。</p>
議長（部会長）	<p>それでは、このあたりで意見を集約したいと思います。</p> <p>第13次鳥獣保護管理事業計画(案)につきまして、今回頂いた意見を、事務局で反映させるよう検討することとして、委員の皆様のお承認をお願いしたいと思いますが、いかがで</p>

委員	<p>しょうか。</p> <p>(異議無し)</p>
議長 (部会長)	<p>それでは、第13次鳥獣保護管理事業計画(案)につきまして、委員の皆様の御承認をいただきました。</p>
議長 (部会長)	<p>次に「第3期山梨県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。</p>
県事務局	<p>(資料2-1~2-3、1-5)について説明。</p>
議長 (部会長)	<p>当該案件につきまして、意見、質問等がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>資料2-3P17自然植生への影響は、図17では南アルプスのみが記載されているが、秩父でも調査はしているのですか。</p>
県事務局	<p>令和2年度には秩父山地も調査を行っておりますが、比較できる表がなかったため、南アルプスのみ掲載しております。</p>
委員	<p>高標高域の捕獲はどのような対策を考えていますか。</p>
県事務局	<p>高標高域の捕獲をどのように行っていくのかが一番の課題となっており、来年度はまず高標高域などの捕獲困難地域でどのような捕獲を行うか検討し、効果的な捕獲について調査した上で、検討して参ります。</p>
委員	<p>山梨県のみ半減目標を達成していて他の県は達成していないとありますが、隣接県はどのような目標を立てているのか教えていただきたいです。</p>
県事務局	<p>長野県は令和3年4月1日から新たな目標を設定しており、年間40,000頭に設定しております。</p>

委員	推定生息数は、どのような方法を使っているのですか。
県事務局	階層ベイズ法という国が示した手法を採用しており、捕獲数、出動カレンダーによる目撃数、狩猟者登録数、糞塊密度等を使用して推定を行っております。
委員	何年から使用しているのですか。
県事務局	平成27年度からです。 推定生息数については、遡ってベイズ法を用いているので、資料の数値は全てベイズ法によるものです。
議長（部会長）	それでは、このあたりで意見を集約したいと思います。
議長（部会長）	第3期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（案）につきまして、今回頂いた意見を、事務局で反映させるよう検討することとして、委員の皆様への御承認をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	（異議無し）
議長（部会長）	それでは、第3期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（案）につきまして、委員の皆様への御承認をいただきました。
議長（部会長）	次に「第3期山梨県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。
県事務局	（資料3-1～3-2）について説明。
議長（部会長）	当該案件につきまして、意見、質問等がございましたらお願いします。
委員	イノシシが何頭いけば良いかなどの目標がシカにはありましたが、イノシシにはないのですか。
県事務局	イノシシについては、測定方法が難しく、計画では推定生息数ではなく、被害をなくしていくという目標を立てており

委員	<p>ます。</p> <p>捕獲頭数が、元年度の4,330頭に対し、令和2年度は2,200頭であり、ここまで急激に減った要因は何かあるのですか。</p>
委員	<p>イノシシの生息数は豚熱による影響で極端に減っています。</p>
委員	<p>奥山等でイノシシの地域個体群の存続を将来的に保証していくための環境の整備とあるが、具体的にどういうことですか。</p>
県事務局	<p>具体的には、農地及び人家から離れた場所を中心に、現存する広葉樹林の保全・整備、針葉樹林の針広混交林への誘導等、多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を推進する対策を実施いたします。</p>
議長（部会長）	<p>それでは、このあたりで意見を集約したいと思います。</p>
議長（部会長）	<p>第3期山梨県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（案）につきまして、今回頂いた意見を、事務局で反映させるよう検討することとして、委員の皆様への御承認をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>（異議無し）</p>
議長（部会長）	<p>それでは、第3期山梨県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（案）につきまして、委員の皆様への御承認をいただきました。</p>
議長（部会長）	<p>次に「第3期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。</p>
県事務局	<p>（資料4-1～4-2、1-5）について説明。</p>
議長（部会長）	<p>当該案件につきまして、意見、質問等がございましたらお願いします。</p>

委員	1,000 頭捕獲したとありますが、どの地域で 1,000 頭捕獲したのですか。
県事務局	山梨県全域で 1,000 頭です。特に南アルプス地域個体群がある北杜市、韮崎市での捕獲頭数が多くなっております。
委員	一番多い捕獲方法は何ですか。大型の囲いわなは効果があるのですか。
県事務局	一番捕獲頭数が多いものについては、銃、続いてくくりわな、はこわなとなっており、大型囲いわなは設置した後に移動させるのが困難なため、捕獲頭数はあまり増えておりません。
議長（部会長）	それでは、このあたりで意見を集約したいと思います。
議長（部会長）	第 3 期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画（案）につきまして、今回頂いた意見を、事務局で反映させるよう検討することとして、委員の皆様への御承認をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
議長（部会長）	それでは、第 3 期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画（案）につきまして、委員の皆様への御承認をいただきました。
議長（部会長）	次に「第 5 期山梨県ツキノワグマ保護管理指針の策定について」事務局から説明をお願いします。
県事務局	（資料 5 - 1 ~ 5 - 2、1 - 5）について説明。
議長（部会長）	当該案件につきまして、意見、質問等がございましたらお願いします。
委員	前回と今回の調査で捕獲頭数が減ったのは、生息数が減ったという考えでよいのですか。
県事務局	今年度の調査でたまたま低く出てしまったということも考えられるので、確実に 200 頭減ったとは言い切れない状況

	<p>です。</p> <p>数字だけでは読みとれないところもありますが、モニタリングの結果を鑑みて頭数を決めました。</p>
議長（部会長）	<p>それでは、このあたりで意見を集約したいと思います。</p>
議長（部会長）	<p>それでは、第5期山梨県ツキノワグマ保護管理指針(案)につきまして、今回頂いた意見を、事務局で参考とするようお願いいたします。</p>
議長（部会長）	<p>次に「第4期山梨県カワウ管理指針の策定について」事務局から説明をお願いします。</p>
県事務局	<p>(資料6-1～6-2) について説明。</p>
議長（部会長）	<p>当該案件につきまして、意見、質問等がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>先日下曾根コロニーの近くを通ったのですが、国交省が工事をしており、木がかなり切られていました。</p>
県事務局	<p>令和4年2月の下曾根での調査では約180羽のカワウが確認されているというデータはありますが、実際の現場がどのような状態か、改めて確認いたします。</p>
司会	<p>それでは、第4期山梨県カワウ管理指針(案)につきまして、今回頂いた意見を、事務局で参考とするようお願いいたします。</p>
議長（部会長）	<p>これで、予定していました審議案件は終了いたしました。議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>山本部会長様、ありがとうございました。</p> <p>本日、検討いただきました計画及び指針につきましては、必要な修正を行った上で3月23日に開催される環境保全審議会にて審議・報告を行います。</p>

5 閉会

司会

以上をもちまして、本日の鳥獣部会を閉会いたします。
本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。